

会
報

飛躍

多賀城・七ヶ浜商工会

No.79



商工会では、

「**膨張から確かな成長へ**」をスローガンに掲げ、再生から発展に向け力強く歩み始めた地域事業者の経営課題に対応するため、役職員一丸となって各種経営支援を展開してまいります。

— 主 な 記 事 —

新型コロナウイルスに関する商工会への相談状況、	
各種補助金採択事例	P2
各種補助金採択事例、理事会報告	P3
新型コロナウイルス感染症関連	P4～P5
青年部・女性部事業	P6
経営情報各種ご案内、新会員紹介	P7
こんにち輪、編集後記	P8



多賀城事務所

〒985-0872 多賀城市伝上山 3-1-12
TEL(022)365-7830 FAX(022)365-7880

E-mail:tagajo@fine.ocn.ne.jp

URL <http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/>

七ヶ浜事務所

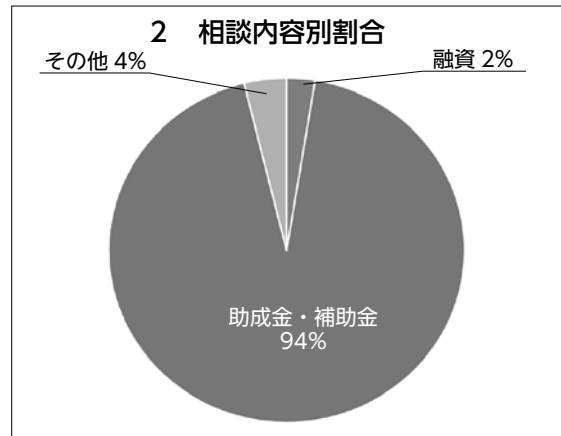
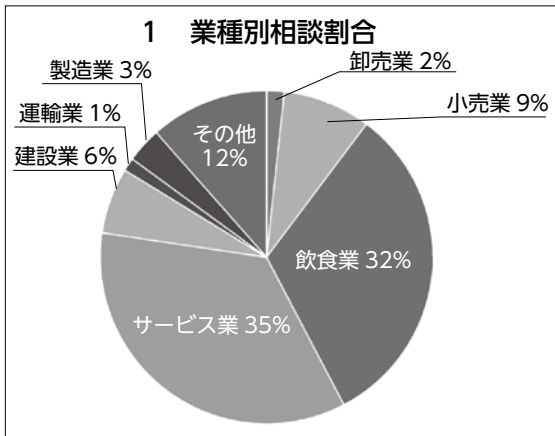
〒985-0802 七ヶ浜町吉田浜字野山5-1
TEL(022)357-3912 FAX(022)357-5125

E-mail:nanahama@cocoa.ocn.ne.jp

新型コロナウイルスに関する商工会への相談状況



本会では、新型コロナウイルスに関する中小企業支援対策特別相談窓口を昨年度に引き続き開設しております。今年度8月時点で本会に寄せられた相談件数770件のうち、コロナ関連施策や金融関連のご相談を延べ230件以上いただいております。こうした中、市・町の支援金制度の周知や、国の月次支援金申請における登録確認機関として事業所の事前確認等の支援に限らず、アフターコロナを捉えた新たな販路開拓のための事業計画策定も支援しており、相談事業所数も増加傾向となっております。経営に関するご相談は商工会をご活用ください。



小規模事業者持続化補助金を活用した事例の紹介

自家製タレの販路開拓

ケムリノアブサンの代表者である古山貴博さんは、現在多賀城市内で焼肉店を営んでおります。

新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた2020年2月後半から新規・固定客が減少するとともに、休業要請による店舗営業の自粛などにより、売上も大幅に減少し、客足が新型コロナウイルス感染症発生前までの水準に戻らない日々が続いております。

このような状況の中、先代から続いている50年以上変わらない他店では真似できない当店自慢の自家製タレや、このタレを使用した新商品をご家庭でも楽しむことが出来るようにするための手段として、小規模事業者持続化補助金を活用して以下の販路の開拓にチャレンジしました。

- ①一人暮らしの方・高齢者の方向けおかず・特製タレの移動販売の実施
- ②自動販売機設置による非対面での自家製タレ販売
- ③移動販売事業及び自動販売機による自家製タレ販売の周知

現在、①～③の販路開拓事業を取り組んでおり、さらなる営業活動を強化した結果、自家製タレを販

売していただける新たな取引先として【農産物直売所】も決まり、今後も、自家製タレを中心に営業活動を展開、売上回復および新たな販路開拓を目指していけるよう意気込んでおります。

【企業概要】 事業所名 ケムリノアブサン
 代表者 古山 貴博
 所在地 多賀城市八幡4丁目2-21
 ライフピアⅡ
 電話 022-364-9270



宮城県スタートアップ加速化支援事業を活用した事例の紹介

訪問産後ケアHug mom smileの佐藤 裕紀子さんは子育て支援センターのボランティアを5年間続け、母親の大変さ、不安を肌で感じ、少しでも母親の負担を減らすことができないか、母親の役に立つ仕事はないかと考え、母親のトータルケアを行う「産後ドゥーラ」という職業を知り、多賀城市では初となる資格を取得。同じく多賀城市初の産後ドゥーラの開業に向け準備を進めておりました。

そのような中、商工会にご相談頂き、「宮城県スタートアップ加速化支援事業」についてご提案をさせて頂きました。この事業の内容は以下の通りです。

【宮城県スタートアップ加速化支援事業】

新たに事業を創業等する中小企業者を支援するため、スタートアップ資金を補助いたします。

○対象 地域課題の解決に資する事業として、

宮城県内に本社・本店を置いて

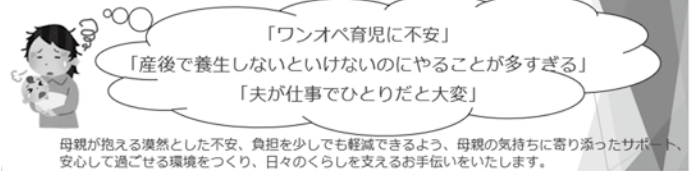
- ・補助金の募集開始日以降6か月以内に創業
- ・補助金の募集開始日以前1年以内に創業等の中小企業者（個人事業を含む）

○補助率 一般枠 1/2（補助上限100万円）

佐藤様と打ち合わせを重ね、事業計画認定申請書を作成。審査の結果、採択されることができました。補助金を活用し必要な備品やパンフレット等、事業

○「産後ドゥーラ」とは・・・

「産前産後の母親に寄り添い、支える人」



環境を整備するとともに、資金面での負担を軽減。また、事業計画を作成することにより、これからの進め方について考えを整理することに繋がりました。今後の事業発展に向け、意欲的に取り組んでおります。

【企業概要】

事業所名 訪問産後ケアHug mom smile

代表者 佐藤 裕紀子

電話 090-7566-7684

※初めての育児に不安な方、育児に悩まれている方、お気軽にお問い合わせください。

新型コロナウイルス対策に関する対応強化

●第2回理事会

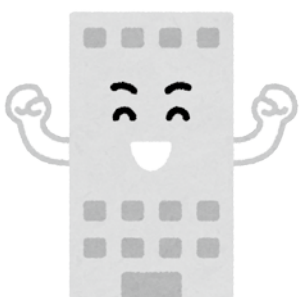
6月24日、商工会多賀城会館において今年度2回目の理事会が開催され、新会員の加入承認など12議案の審議が行われました。

会議では今年度の各種事業計画の内容について審議が行われました。

特に新型コロナウイルス感染症の影響による対策として国や県、市町による各種支援事業が展開される中、本会地域におきましても商品券発行事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業について承認されました。今後も各種施策や支援制度の窓口として地域内小規模事業者の支援に積極的に取り組むことと確認しました。

また、会員事業所の皆様に寄り添った伴走型で経営を支援する「経営発達支援事業」、組織基盤確立の「会員増強運動実施要領」と「共済事業加入推進運動実施要領」について審議が行われ、新会員を紹介した方に3,000円の報奨金を贈呈するなどの報奨金制度を盛り込んだ各要領も併せて承認されました。

長く続く新型コロナウイルス感染症の影響により多くの小規模事業者が先行きに不安な思いを抱える中、商工会では支援体制の充実を図り、きめ細かい経営支援を展開してまいります。



新型コロナウイルス感染症各種支援事業

多賀城市

地域産業応援チャレンジ交付金

【1】売上が減少している事業者の中で、国の補助金を活用し、事業継続に意欲的に取り組む事業者を後押しするため、国の補助金交付決定額に応じて支給

○対象となる国の補助金

令和2年4月以降に交付を受けたものに限る

生産性革命推進事業		
小規模事業者持続化補助金 <一般型> <コロナ特別対応型> <低感染リスク型ビジネス枠>	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	サービス等生産性向上IT導入支援補助金

○支給額

国の補助金交付決定額	市の交付金支給額
50万円未満	10万円
50万円以上200万円未満	20万円
200万円以上400万円未満	50万円
400万円以上600万円未満	100万円
600万円以上800万円未満	150万円
800万円以上1,000万円未満	200万円
1,000万円以上	250万円

【2】売上が減少している事業者の中で、国の補助金交付を受けていないものの、事業継続に意欲的に取り組む事業者を後押しするため、業務転換等にかかる経費に応じて、地域産業応援チャレンジ交付金を支給します。

○対象となる事業例

- ①事業継続のための新たな取り組み
例) 飲食店や居酒屋が宅配事業や弁当販売を始めた
- ②販路開拓の新たな取り組み
例) 小売店がインターネットでの販売を始めた
- ③新商品・新サービスの開発
例) 製造業が新商品の試作品開発を行った
- ④従業員の働き方改革を推進し、経営改善を行う新たな取り組み
例) 新たに設備を導入してテレワークを始めた
- ⑤感染拡大防止のための取り組み
例) 飛沫感染防止のためのアクリル板を購入した

業態転換等に係る経費	市の交付金支給額
5万円以上50万円未満	5万円
50万円以上100万円未満	10万円
100万円以上200万円未満	20万円
200万円以上	30万円

※経費の合計が5万円未満の場合は対象外です
 ※令和2年4月以降に取り組んだ事業に係る経費に限ります
 受付期間は【1】【2】とも令和3年11月30日(水)まで

小規模事業者持続化補助金

販路開拓支援

【小規模事業者持続化補助金(一般型)】

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。

○対象 小規模事業者等

○補助率 2/3 (補助上限50万円)

○活用例

- ・感染症収束後の販路拡大に備えて、「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成。
- ・そば粉の製粉に使用する機械を一新し、そば粉の前処理の安定化、かつ時間短縮化により、事業再開後の繁忙期の売り切れなどを回避。
- ・再開後のインバウンド需要取り込みのため、旅館にて、外国語版Webサイトでピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信し、外国人団体旅行予約の拡大を図る。

○第6回受付締切: 令和3年10月1日(金)

○第7回受付締切: 令和4年2月4日(金)

【小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援

○対象 小規模事業者等

○補助率 3/4 (補助上限100万円)

○感染防止対策費については補助金総額の1/4 (最大25万円) を上限に補助対象経費に計上することが可能です

※緊急事態措置に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受け、その影響の原因となった緊急事態宣言が実施された月のうち、いずれかの売上が2019年又は2020年同月比30%以上減少した事業者については、感染防止対策費の上限を補助金総額の1/2 (最大50万円)

○2021年1月8日以降に発生し発注・契約・納品・支払・使用が行われた経費について遡及適用が可能です

○活用例

- ・飲食業者が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするシステムを導入
- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品を開発
- ・顧客との面談回数を減らすために受注内容や進捗状況を顧客と共有できるシステムを開発、導入

○第4回受付締切: 令和3年11月10日(水) ※必着

○第5回受付締切: 令和4年1月12日(水) ※必着

○第6回受付締切: 令和4年3月9日(水) ※必着

※webでの申込のみとなります

事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取り組みを通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する事業者の挑戦を支援します。

○対象 中小企業

○通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

○活用例

- ・飲食業（レストラン）⇒店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施
 - ・小売業（衣料品店）⇒衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換
 - ・建設業（土木・造園）⇒自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に参入
- ※令和3年度中に公募予定

ハローワーク

雇用調整助成金の特例措置（緊急対応期間中※）

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成

※令和2年4月1日から令和3年9月30日までの休業等に適用（7/27現在、年末までの延長が検討されている）

○支給対象となる事業主

以下の条件を満たす全ての業種の事業主を対象

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している
2. 最近1ヵ月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している
3. 労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている

○助成対象となる労働者

事業主に雇用された雇用保険被保険者に対する休業手当など

※学生アルバイトなど、雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当は、「緊急雇用安定助成金」の助成対象（雇用調整助成金と同様に申請）

○助成額・助成率

助成額＝（平均賃金額×休業手当等の支払率）×下記助成率

- ・解雇等を行わず雇用を維持した場合 10/10
- ・それ以外の場合 4/5

※1人1日あたり15,000円が上限

※小規模事業主の場合は、実際に支払った休業手当額×助成率

日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付

○対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の①または②のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

- ①最近1ヵ月の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が前年または前々年の同期と比較して**5%以上減少**している方
- ②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上高が次のいずれかと比較して**5%以上減少**している方
 - (1) 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高
 - (2) 令和元年12月の売上高
 - (3) 令和元年10月から12月の平均売上高

○資金の使いみち・貸付期間

設備資金：20年以内（うち据置期間5年以内）
 運転資金：15年以内（うち据置期間5年以内）

○融資限度額（別枠）

国民生活事業：8,000万円
 中小企業事業：6億円

○利率

当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利
 国民生活事業：1.26%→0.36%（6,000万円限度）
 中小企業事業：1.11%→0.21%（3億円限度）

新型コロナウイルス対策マル経融資

○対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が前年または前々年の同期と比較して**5%以上減少**している方

※商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者の方

○資金の使いみち・貸付期間

設備資金：10年以内（うち据置期間4年以内）
 運転資金：7年以内（うち据置期間3年以内）

○融資限度額（別枠）

1,000万円

○利率

当初3年間特別利率▲0.9%、4年目以降特別利率

※引下げの限度額は新型コロナウイルス感染症特別貸付、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付、新型コロナウイルス対策衛経の合計で6,000万円となります

特別利子補給制度

○対象

日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」等により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

	小規模事業者	中小企業者
個人事業主	要件なし	売上高▲20%以上
法人	売上高▲15%以上	

※小規模事業者要件

- ・製造業、建設業、運輸業、その他業種：従業員20名以下
- ・卸売業、小売業、サービス業：従業員5名以下

○期間

借入後当初3年間（最長）

○補給対象上限

国民生活事業：6,000万円
 中小企業事業：3億円

安住会長が 東北財務局長より感謝状

7月28日、多賀城・七ヶ浜商工会多賀城会館にて、安住政之会長が東北財務局より金融行政アドバイザーとして功績を称えられ感謝状を受けられました。

金融行政アドバイザーとは東北財務局の求めに応じ、金融行政や地域の金融情勢・金融機関の動向、地域の活性化等に関する意見等の聴取、金融知識や金融行政に関する施策の普及・広報活動など金融行政についてサポートを行い、東北財務局が行う金融行政サービスの向上を図ることを目的としております。

安住会長は「長きにわたる金融アドバイザーの経験を活かし今後も商工業の発展に努め、金融庁や東北財務局と事業者のパイプ役として活動してまいります。」と述べました。



多賀城・七ヶ浜商工会青年部 〆絆〆感謝運動

青年部では、7月6日(火)、商工会青年部全国統一事業「絆」感謝運動の一環として、七ヶ浜町菖蒲田浜海岸および周辺駐車場の清掃活動を実施しました。

今年度は13名の参加協力があり、早朝6時より約1時間、清掃活動を実施することができました。

この清掃活動については、青年部としてこれからも継続して実施していきたいと考えておりますので、引き続き、青年部活動へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。



多賀城・七ヶ浜商工会女性部 つるし飾り事業

多賀城・七ヶ浜商工会女性部は、昨年引き続きつるし飾り制作を実施しています。

コロナ感染予防対策をしながら、「舞子の押絵」を作成したり、這いこ人形やうさぎなど様々なつるし飾りに挑戦したりしています。また、コロナ禍により行事が中止となり、会う機会が減っている部員同士の交流の場にもなっております。コロナの感染状況に見通しが立たない状況ではありますが、皆様にも御覧いただく機会を作りたいと考えておりますので、その際には是非お越しください。



日本政策金融公庫 定例相談会の日

第1・3・5
水曜日は

融資の相談に行きたいが、仙台に行く時間がない。そんな会員皆様の悩みにお応えするため、日本政策金融公庫の融資担当者を招き、事業資金に関する相談会を下記により開催中です。

- 時 間 午前10時30分～午後3時30分まで
(予約制 ※希望日の前週の金曜日午前中までに
ご予約ください)
- 場 所 多賀城事務所

ご利用お待ちしております。

金利情報

(7月1日現在)

融 資 名 称	金 利
日本政策金融公庫国民生活事業普通貸付	2.06%~2.55%(担保不要) 1.11%~2.20%(担保提供)
小規模事業者経営改善資金(マル経)	1.21%
新規創業融資制度(無担保・無保証人、 税務申告2期終えていない方)	2.41~2.90%
多賀城市中小企業振興資金	2.20%
七ヶ浜町中小企業振興資金	2.20%



商工会の福祉共済

全国商工会連合会会員福祉共済は、商工会会員の皆さまが加入できる特別な制度です。

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。(「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし、2020年11月1日時点での満年齢が満6歳以上80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「傷害プラン」に個人賠償責任保険が付いた充実の安心補償!!

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき、最高2億円まで補償!! 個人賠償責任保険でご家族全員分の賠償事故をカバー!
(「個人賠償」の補償は傷害ライトプラン、シニア傷害プランには付帯されません)



安心
国の制度だから
安心・確実

掛金の助成を受けることができます

簡単
外部積立型だから
管理がカンタン

有利
掛金は全額非課税

手数料もかかりません

パートさんも加入できます

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

ご存知ですか? 中退共の退職金制度。

詳しくはホームページをご覧ください <http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

中退共制度のしくみ

1 加入申込	お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。
2 掛金納付	毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。
3 支払い	退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 ちゅうたいきょう 略称: 中退共

中小企業退職金共済事業本部 ちゅうたいきょう 略称: 中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

会員になりました よろしくお願ひします

(7月理事会加入承認)

No.	事業所名	代表者	住所	電話番号	業種
1	(有) 風の丘	山谷 武繁	七ヶ浜町荻蒲田浜長砂	090-8255-9187	サービス業
2	R E Z A I N	鈴木 若子	七ヶ浜町花洲浜字上ノ山15-2	090-2843-1724	広告・デザイン、SNS講師
3	S T K	齋藤 裕貴	多賀城市八幡1-3-27	364-5587	塗装業
4	整骨院 O M I	小島 嵩臣	多賀城市八幡4-4-8	702-1623	整骨院(療術業)
5	(株) ゆたか工	藤アディール	多賀城市八幡字六貫田166-1八幡倉庫B102	762-9451	建設業
6	(株) 和田屋	和田 幸生	多賀城市八幡3-11-3	366-1221	青果物卸
7	結び(株)	関口 呈	多賀城市鶴ヶ谷3-4-28	364-8137	就労継続支援B型事業所
8	ささき音楽教室	佐々木 あけみ	多賀城市八幡2-19-14	362-9346	ピアノ教室
9	ムジゲ	山田 孝雄	多賀城市桜木2-1-6	352-4029	焼肉店
10	(株)エンジェルパサー	杉山 昌己	多賀城市下馬5-11-6	385-5080	広告制作業、出版業
11	See'S House	我妻 智寿子	多賀城市浮島2-33-5-1	090-2793-5922	エステティックサロン、リラクゼーション
12	株式会社 A R X	八島 隆志	多賀城市八幡3-9-18モンフルール205	349-5992	土木建築
13	訪問産後ケア Hug mom smile	佐藤 裕紀子	多賀城市八幡	090-7566-7684	産前産後ケア事業
14	ブリーズベイオペレーション2号 (株)ホテルキャッスルプラザ多賀城	津田 則忠	多賀城市桜木1-1-60	367-1111	宿泊業
15	ワクワークス合同会社	齊藤 寿彦	多賀城市市川作貫1	090-9330-9597	Web、補助金コンサル
16	マヒルノフクロウ	森 美恵子	多賀城市高橋2-7-2	368-9856	占いカウンセリング業
17	ひらめき塾	吉田 保	多賀城市高橋3-15-30ローズハイツA	090-2970-5048	学習塾
18	ソロ・コーポレーション	山本 稲夫	七ヶ浜町代ヶ崎浜字西83	080-5843-0503	建設業

今回はあなたの出番です。今すぐお電話を！ 多賀城事務所 ☎365-7830・七ヶ浜事務所 ☎357-3912

焼肉 ムジゲ

- ①山田 孝雄
- ②多賀城市桜木2丁目1-6
- ③022-352-4029
- ④飲食店
- ⑤こんにちは！多賀城市桜木で2ヶ月前に焼肉店をオープンしました。仙台牛にこだわってお肉を出し、手打ちの盛岡冷めんも出しています。小さいけれどアットホームなお店をつづけていきたいと心掛けています。どうぞよろしくお願いたします。

しんきさ 郷

会員さんコーナー

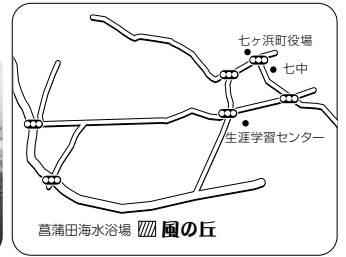
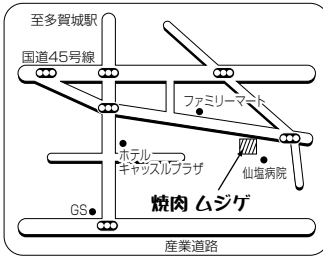
- ①代表者 ②所在地 ③電話番号
- ④業種 ⑤自店のPR



(有)風の丘

- ①山谷 武繁
- ②七ヶ浜町菖蒲田浜字長砂 菖蒲田海水浴場
- ③090-8255-9187
- ④パラグライダー体験・熱気球体験・ガラスデザイン工房・大型テント製作レンタル
- ⑤はじめまして。震災後から七ヶ浜・菖蒲田海水浴場でパラグライダー体験を展開しております。現在では認知度も上がり全国のお客様からご利用いただいております。

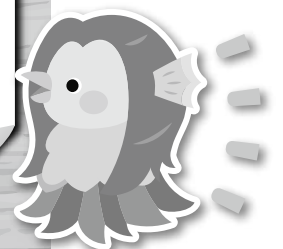
パラグライダーをきっかけに多くの方に七ヶ浜に来ていただき、町の観光を盛り上げていきます。またアンビュール、じゃらんといい予約サイトでもスカイスports部門で全国1位を獲得いたしました。七ヶ浜の施設でもそのノウハウを共有し、さらに多くの方が町を訪れる協力ができれば嬉しいです。



中止となるイベント等のお知らせ

- ・親睦ゴルフ大会
- ・支部対抗グランドゴルフ大会

新型コロナウイルス感染症の影響により以上のイベント等について、観覧者・参加者・関係者の皆さまの健康と安全を最優先に考慮した結果、中止となりましたのでお知らせいたします。



編集後記

朝の空気に爽秋の気配が感じられる頃となりました。宮城県内では2回目となる「まん延防止等重点措置」が実施されました。

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者におかれましては苦境の連続かご推察申し上げます。

商工会では、経営のことで悩んでいる事業者のみならずに対し、経営指導員などが様々な課題についてアドバイスや、コロナ関連給付金・助成金・補助金の相談窓口と情報発信を行っています。

また法律や税金などの専門家が事業者のみならずの相談に応じていますので、事業の維持・継続のお困り事などの際は、いざという時の商工会としてご活用ください。

夏バテは秋に出るとも申しませす。新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

発行責任者	安住 政之
編集委員長	藤 孝一
副委員長	菅 邦夫
委員	星 純一郎
	山 野 夫
	鈴木 美智子
	菅 つえ子
	菅 貴志
	鈴木 資